

居宅介護支援における特定事業所加算に係る基準の遵守状況に関する記録(保存用)

年 月サービス提供分

区 分	1 新規	2 継続	3 廃止
-----	------	------	------

1 主任介護支援専門員の状況 イ(1)・ロ(2)・ハ(2)・ニ(2)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

①主任介護支援専門員氏名	
①主任介護支援専門員研修 修了年月日 ※	年 月 日
②主任介護支援専門員氏名	
②主任介護支援専門員研修 修了年月日 ※	年 月 日

← 加算Ⅰの場合のみ2名必要

加算Ⅱ・Ⅲ・Aの場合、2人目は記入不要

※ 主任介護支援専門員更新研修受講者は、最新の更新修了日を記載すること。

2 介護支援専門員の状況 イ(2)・ロ(1)・ハ(3)・ニ(3)・(4)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

介護支援 専門員数	人	内 訳	常 勤	専従	人	非常勤	専従	人
				兼務	人		兼務	人

※上記1の主任介護支援専門員を含めない。

介護支援専門員の名簿(介護支援専門員の登録番号を記載したもの)を添付すること。

※加算Aの場合、他の同一の居宅介護支援事業所との連携により満たす場合には、当該連携する居宅介護支援事業所における兼務に限られる。

3 定期的な会議の開催 イ(3)・ロ(1)・ハ(1)・ニ(1)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議をおおむね週1回以上開催している。	有 ・ 無
開催年月日	

※「有」の場合には、開催記録を添付すること。記録は2年間保存しなければならない。

議題については、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」(平成12年3月1日老企第36号)第三の14(3)③に沿った議事を含めること。

4 連絡体制の確保 イ(4)・ロ(1)・ハ(1)・ニ(1)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

24時間常時連絡できる体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保している。	有 ・ 無
具体的な方法	

※「有」の場合には、具体的な体制を示した書類の添付でも可とする。

※加算Aの場合、他の同一の居宅介護支援事業所との連携により満たすこととしても可とする。

※加算Aについて、上記具体的な方法が「携帯電話等の転送による対応等」である場合、指定居宅介護支援等基準第23条の規定の遵守及び利用者又はその家族に対し、当該加算算定事業所である旨及びその内容が理解できるよう説明を行い、同意を得ている。	有 ・ 無
---	-------

5 利用者の状況(報告月の状況)

(1)要介護3～5の割合(40%以上であること) イ(5)関係

【加算Ⅰ】

利用者数 (合計)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護3～5の割合
人	人	人	人	人	人	%

(2)介護支援専門員1人当たりの利用者数 イ(10)・ロ(1)・ハ(1)・ニ(1)関係

【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

利用者数(A)	人	介護支援 専門員数(B) (常勤換算)	人	1人当たりの 利用者数 (A)÷(B)	人
---------	---	---------------------------	---	---------------------------	---

※介護支援専門員1人当たりの利用者数が45名未満であること。ただし、居宅介護支援費(Ⅱ)を算定している場合は50名未満であること。

※利用者数(A)には、指定介護予防支援に係る利用者数に3分の1を乗じた数を含む。

6 介護支援専門員への研修 イ(6)(ロ(1)・ハ(1)・ニ(1))関係 【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

介護支援専門員に、計画的に研修を実施している。	有 ・ 無
-------------------------	-------

※「有」の場合には、研修の実施計画及び実施状況を示した書面を添付すること。

※加算Aの場合、他の同一の居宅介護支援事業所との連携により満たすこととしても可とする。

7 地域包括支援センター等との連携について イ(7)(ロ(1)・ハ(1)・ニ(1))関係 【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

(1)地域包括支援センターから支援困難な利用者の紹介があった場合当該利用者に居宅介護支援の提供を開始した。	有 ・ 無 開始件数 : 件
(2)地域包括支援センターから支援困難な利用者の紹介があった場合には、引き受けられる体制を整えている。	有 ・ 無 具体的な体制 :

8 事例検討会、研修等の参加について イ(8)(ロ(1)・ハ(1)・ニ(1))関係 【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

家族に対する介護等を日常的に行っている児童(ヤングケアラー)や、障害者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加した。	有 ・ 無 参加年月日:
---	-----------------

9 減算の適用について イ(9)(ロ(1)・ハ(1)・ニ(1))関係 【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

特定事業所集中減算が適用されている。 ※「居宅介護支援における特定事業所集中減算チェックシート」にて確認すること。	有 ・ 無
--	-------

10 実習の受入れについて イ(11)(ロ(1)・ハ(1)・ニ(1))関係 【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

介護支援専門員実務研修の科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保している。	有 ・ 無
---	-------

※加算Aの場合、他の同一の居宅介護支援事業所との連携により満たすこととしても可とする。

11 事例検討会、研修会等の共同実施について イ(12)(ロ(1)・ハ(1)・ニ(1))関係 【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施している。	有 ・ 無
--	-------

※「有」の場合には、実施計画及び実施状況を示した書面を添付すること

※加算Aの場合、他の同一の居宅介護支援事業所との連携により満たすこととしても可とする。

12 作成される居宅サービス計画について イ(13)(ロ(1)・ハ(1)・ニ(1))関係 【加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・A】

必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービス(インフォーマルサービス含む)が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成している。	有 ・ 無
---	-------